

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（地域建設会社や設計事務所とのパートナーシップ強化、地場中小測量事業者との分業・協業体制の構築 等）
- b. IT 実装支援（協力会社への ICT 測量ツール導入支援、クラウド型成果物共有の推進 等）
- c. 専門人材マッチング（技術者不足の業界横断的な解消に寄与、専門性の高い外部人材（ドローン操縦士、3D CAD オペレーター）との連携 等）
- d. グリーン化の取組（環境に配慮した測量手法の導入、カーボンフットプリントの見える化 等）
- e. 健康経営に関する取組（健康増進施策の共同実施、現場業務の安全管理強化、従業員の健康・ワークライフバランス推進 等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意いたします。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

(1)企業間の連携

- 地域の土地家屋調査士事務所や建設コンサルタントとの業務連携により、筆界確定測量から境界立会、申請支援まで一貫して対応できる体制を構築します。
- 測量会社同士での分業・業務連携を進め、繁忙期における受注調整や技術支援を通じて持続可能な受発注関係を確立します。
- 複数社で合同技術研修や勉強会(ドローン測量、点群処理など)を実施し、スキル共有

(2)IT 実装支援

- UAV 測量・GNSS 測量・点群処理等の ICT 技術を活用し、協力企業にも技術共有や活用支援を行います。
- 成果物の電子納品やクラウドによるデータ共有の導入により、業務の透明化と効率化を図ります。

(3)専門人材マッチング

- 技術者不足に対応するため、外部専門人材との連携や、若手測量士育成のための社内研修体制を整備します。
- 商工会や公共団体と連携し、地域内での専門人材確保・マッチングの取り組みに参加します。
- 自社で確保した若手人材の育成後、繁忙期にはパートナー会社に技術支援として派遣

(4)グリーン化の取り組み

- ドローンや3D スキャナ等の環境負荷の少ない技術を優先導入し、現場作業の省エネ化を進めます。
- 測量車両の燃費改善、訪問ルートの最適化など、カーボンフットプリント削減に寄与します。

(5)健康経営に関する取り組み

- 測量現場における熱中症・事故防止対策を徹底し、安全衛生活動を強化します。

- 定期健康診断の実施、柔軟な勤務時間管理、業務のIT化による在宅作業の一部導入を通じて、従業員の心身の健康維持を推進します。
- 健康診断の定期受診、メンタルヘルス相談窓口の整備、ストレッチ講習等の実施
- 働きやすい現場環境（朝礼での健康確認、安全配慮の声かけ）を文化として定着

令和7年6月19日

株式会社伊藤測量設計事務所

企 業 名

代表取締役 伊藤佐一郎

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。